

救急・救助編

月別の救急出動状況

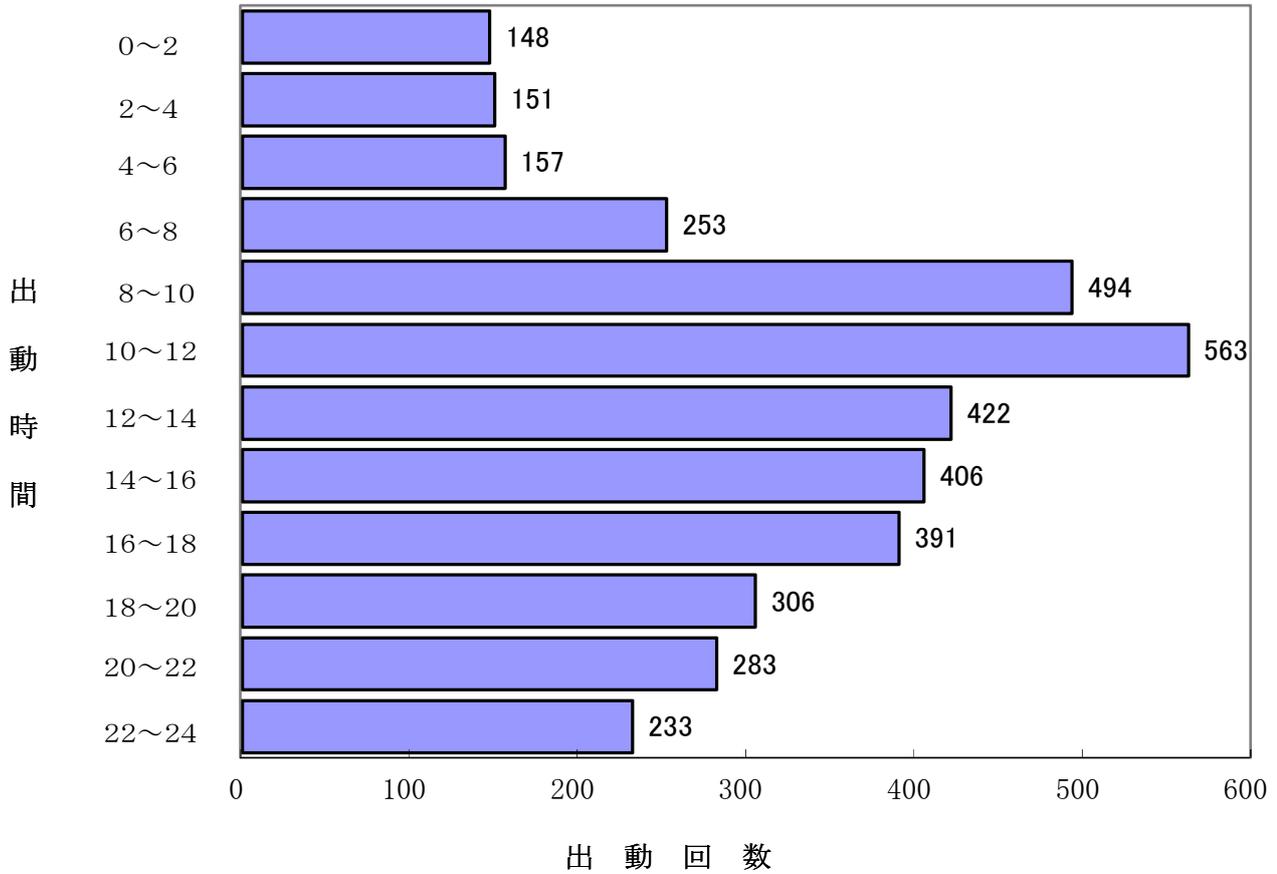
平成28年1月1日～12月31日

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	不搬送	
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
1月	出動件数	3			18	1	2	62	2	6	213	57			6	63	370	47
	搬送人員				13	1	2	59	1	5	187	56				56	324	
2月	出動件数	4			28		6	52		6	195	31			9	40	331	37
	搬送人員				29		6	50		5	181	31				31	302	
3月	出動件数	4			10	2	1	42	3	1	201	42			6	48	312	30
	搬送人員	1			8	2		41	2	1	186	42				42	283	
4月	出動件数	3			14	2	2	23		2	196	45			4	49	291	27
	搬送人員	1			13	2	2	20		1	180	45				45	264	
5月	出動件数	2		1	17	3	3	41		1	188	39			3	42	298	23
	搬送人員	2			16	3	3	39			173	39				39	275	
6月	出動件数				21	5	5	44	1	4	175	29	1		3	33	288	11
	搬送人員				22	5	5	44	1	4	169	29				29	279	
7月	出動件数				20	7	2	43	1	6	194	35		1	3	39	312	17
	搬送人員				21	7	2	39	1	5	186	35				35	296	
8月	出動件数	2			19	2	4	39	2	3	200	38			5	43	314	25
	搬送人員				26	2	4	37		3	189	38				38	299	
9月	出動件数	2			24	1	1	37		3	196	48			4	52	316	18
	搬送人員				25	1	1	37		2	186	48				48	300	
10月	出動件数	2		1	17	7	2	42	1		185	46			5	51	308	23
	搬送人員				19	7	2	39	1		175	46				46	289	
11月	出動件数	2			33	3		44		5	170	51			5	56	313	22
	搬送人員				29	3		43		4	165	51				51	295	
12月	出動件数	2			22	1		69	1	2	200	52			5	57	354	28
	搬送人員				24	1		66	1	2	185	52				52	331	
合計	出動件数	26		2	243	34	28	538	11	39	2,313	513	1	1	58	573	3,807	308
	搬送人員	4			245	34	27	514	7	32	2,162	512				512	3,537	

出動 1日平均 10.40 件 (2時間18分に1件)
搬送 1日平均 9.66 人

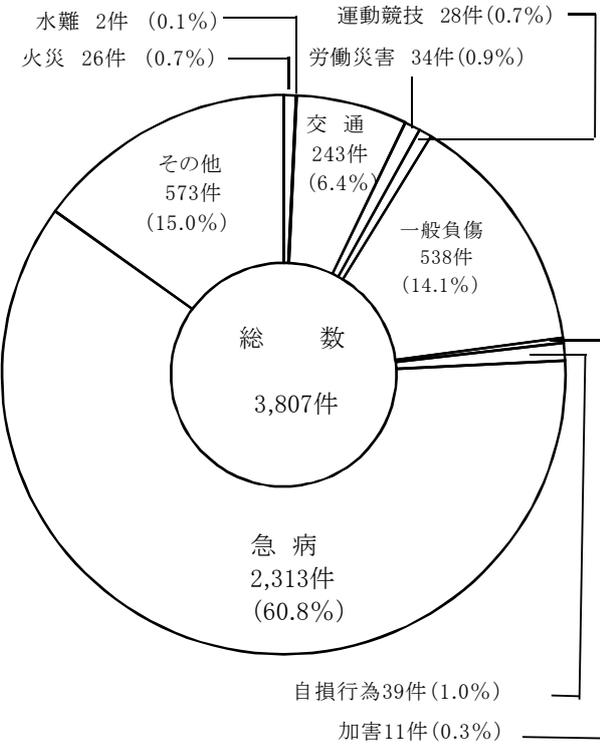
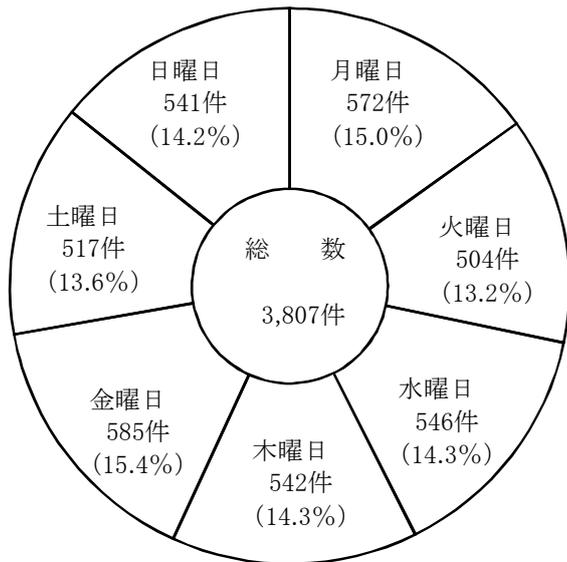
時間別救急出動件数

平成28年1月1日～12月31日



曜日別救急出動件数

事故種別救急出動割合



出動場所別救急出動状況

平成28年1月1日～12月31日

事故種別 出動場所別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	合計	不搬送
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
岩見沢	出動件数	20		1	227	32	28	510	11	37	2,220	492		1	56	549	3,635	291
	搬送人員	4			223	32	27	487	7	31	2,072	491				491	3,374	
月形	出動件数	5		1	10	2		28		2	93	21	1		2	24	165	14
	搬送人員	0			16	2		27		1	90	21				21	157	
その他	出動件数	1			6												7	3
	搬送人員				6												6	
合計	出動件数	26		2	243	34	28	538	11	39	2,313	513	1	1	58	573	3,807	308
	搬送人員	4			245	34	27	514	7	32	2,162	512				512	3,537	

過去5年間の救急出動推移

事故種別 年別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	合計	不搬送
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
24年	出動件数	15		2	259	47	28	549	9	52	2,510	510			73	583	4,054	309
	搬送人員	1			277	46	29	523	8	31	2,368	507			4	511	3,794	
25年	出動件数	19		2	258	33	31	499	16	45	2,254	483			66	549	3,706	296
	搬送人員	5		2	293	34	31	482	10	32	2,099	483			3	486	3,474	
26年	出動件数	25		1	213	44	20	523	13	29	2,351	494		2	63	559	3,778	323
	搬送人員	3			223	41	19	497	11	20	2,183	494				494	3,491	
27年	出動件数	22		2	228	22	18	488	9	43	2,275	541			39	580	3,687	314
	搬送人員	1		1	256	22	18	451	9	26	2,095	540			1	541	3,420	
28年	出動件数	26		2	243	34	28	538	11	39	2,313	513	1	1	58	573	3,807	308
	搬送人員	4			245	34	27	514	7	32	2,162	512				512	3,537	

傷病程度別の搬送人員状況

平成28年1月1日～12月31日

事故種別 傷病程度	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
死 亡				2	1		8		12	74	6	103
重 症	1			17	11	3	125	2	4	398	195	756
中 等 症	2			28	11	3	77		3	582	240	946
軽 症	1			198	11	21	304	5	13	1,108	71	1,732
そ の 他												
合 計	4			245	34	27	514	7	32	2,162	512	3,537

傷病程度 初診時における医師の診断(救急業務実施基準第20条第2項の医師の所見)に基づき次により分類する。

1. 死 亡 初診時において死亡が確認されたもの。
2. 重 症 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
3. 中等症 傷病程度が入院を要するもので重症に至らないもの
4. 軽 症 傷病程度が入院加療を必要としないもの
5. その他 医師の診断がないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

年齢区別の搬送人員状況

事故種別 年齢区分	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
新 生 児							1				19	20
乳 幼 児				11			20			66	19	116
少 年				17	1	14	9			30	7	78
成 人	1			132	31	13	119	5	23	613	140	1,077
高 齢 者	3			85	2		365	2	9	1,453	327	2,246
合 計	4			245	34	27	514	7	32	2,162	512	3,537

年齢区分

1. 新生児 生後28日未満の者
2. 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
3. 少 年 満7歳以上満18歳未満の者
4. 成 人 満18歳以上満65歳未満の者
5. 高齢者 満65歳以上の者

救急隊員が行った応急処置件数

平成28年1月1日～12月31日

事故種別	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	胸骨圧迫		心肺蘇生		酸素 吸入	保温
						うち自動		うち自動		
急病	2,146	35	54	2	1		75		526	31
交通	243	39	133				2		26	4
一般負傷	511	115	196				13		40	3
その他	598	29	69	1			17		174	8
合計	3,498	218	452	3	1		107		766	46

事故種別	気道確保			被覆	在宅療法継続			ショックパ ンツによる 血圧保持	除細動
		※1	※2		※3		※A		
急病	114			60	19	10		10	7
交通	2			1	44				1
一般負傷	19		2	5	103	1		1	
その他	21			12	35	2	2		1
合計	156		2	78	201	13	2	11	9

事故種別	応急処置	静脈路 確保	その他 の応急 処置	血圧 測定	聴診器に よる聴取	血中酸素飽 和度の測定	心電図	気管 挿管	薬剤投与		血糖 測定	合計
									アドレナリン	ブドウ糖		
急病	40	11	2,027	583	2,082	781			17	6	70	6,491
交通	2		232	95	240	31						851
一般負傷	3	6	478	72	494	52	1	3			1	1,601
その他	4	7	555	101	577	145		1				1,749
合計	49	24	3,292	851	3,393	1,009	1	21	6	71	10,692	

1. 止血 止血帯、包帯等による止血処置
2. 固定 副子等による固定又は安静保持
3. 人工呼吸 口移し又は器具等による人工呼吸
4. 胸骨圧迫 胸骨圧迫心マッサージ
5. 心肺蘇生 心肺蘇生法
6. 酸素吸入 酸素吸入器による酸素吸入
7. 保温 傷病者の傷病状況から特に保温を保持する必要がある場合に行う保温処置
8. 気道確保 気道の確保のための処置並びに口腔内清拭及び吸引の処置
 - ※1 経鼻エアウェイを使用しての気道確保
 - ※2 喉頭鏡・鉗子等による異物除去
 - ※3 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用しての気道確保
9. 被覆 創傷をガーゼ等で被覆し、包帯をする創面保護
10. 在宅療法継続 在宅療法継続中の傷病者に対しその療法維持のために行った必要な処置及び在宅療法に異常があった場合に行った応急処置
 - ※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴処置が施されているもの
 - ※B 気管切開孔又は気管瘻、人工肛門等の外瘻処置が施されているもの
 - ※C ※A、※B以外の処置が施されているもの
11. ショックパンツによる血圧保持 ショックパンツを使用した血圧保持の処置
12. 除細動 重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器(AED含む)による除細動
13. 静脈路確保 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
14. その他の応急処置 1から13以外の応急処置
15. 血圧測定 血圧計を使用しての血圧測定
16. 聴診器による心音・呼吸音等の聴取 聴診器を使用しての心音・呼吸音等の聴取
17. 血中酸素飽和度の測定 血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
18. 心電図 心電計を使用しての心電図の測定
19. 気管挿管 救急救命士法に基づき気道確保のための処置で救急救命士が行った気管挿管処置
20. 薬剤投与 救急救命士法に基づき心臓機能停止傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリン及びブドウ糖を使用した処置
21. 血糖測定 救急救命士法に基づき救急救命士が行った血糖測定

急病にかかる疾病分類別搬送人員の状況

平成28年1月1日～12月31日

分類項目別	循環系		消化器系	呼吸器系	精神系	感覚器系	泌尿器系	新生物	その他	症微診不	合計
	脳疾患	心疾患等									
搬送人員 (人)	211	318	217	239	110	63	100	40	306	558	2,162
構成比 (%)	9.8	14.7	10.0	11.0	5.1	2.9	4.6	1.9	14.2	25.8	100.0

1. 急病に係る疾病分類とは、事故種別の急病については初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD)により分類したものである。
2. 「脳疾患」とは、脳血管疾患をいう。
3. 「新生物」とは、胃の悪性新生物、白血病等その他の悪性新生物及びその他の新生物をいう。
4. 「症微診不」(症状・徴候・診断名不明確の状態)とは、腹痛、頭痛、失神、めまい等の疾病をいう。
5. 「その他」とは、上記の循環系から新生物までに分類された以外の疾病分類の全てである。

救助事故種別出動件数

平成28年1月1日～12月31日

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
岩見沢市	2		21			3	13	1		12	52
月形町			1								1
その他の 市町村			1	1							2
合 計	2	0	23	1	0	3	13	1	0	12	55

救助活動件数・救出人員数調

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
活動件数	2		17	1		2	9	1		4	36
救出人員	3		24	1		2	9	1		4	44

1. 火災とは、火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう。
2. 交通事故とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
3. 水難事故とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう。
4. 風水害等自然災害事故とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
5. 機械による事故とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
6. 建物等による事故とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
7. ガス及び酸欠事故とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
8. 破裂事故とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいう。
9. その他の事故とは、上記に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたものをいう。